

平成 28 年度秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」の報告

- 1 日 時 平成 29 年 1 月 25 日（水） 午後 2 時～4 時
- 2 場 所 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 2 階 大会議室
- 3 出席者 19 名 委員 9 名（欠席委員 2 名） 事務局 7 名 傍聴者 3 名
- 4 部会長の選出
 - （1）地域医療推進部会 部会長：奈良 正人 氏 職務代理者：神谷 彰 氏
 - （2）救急・災害医療検討部会 部会長：上田 忠 氏 職務代理者：神谷 彰 氏
- ※ 委員の任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- 5 内容 「新型インフルエンザ地域連絡会議」を兼ねて開催

（1）説明事項

①これまでの新型インフルエンザ等対応の経過について（事務局説明）

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（H24. 5. 11 制定、H25. 4. 13 施行）
- ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画（H25. 6. 7 公表）
- ・新型インフルエンザ等対策ガイドライン（H25. 6. 26 公表）
- ・秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画（H26. 1. 10 策定）（以下、県行動計画）
- ・新型インフルエンザ等対策北秋田地域連絡会議（H25. 8. 21 実施）

説明

- I. 秋田県新型インフルエンザ行動計画素案について
- II. 今後都道府県で検討が求められる主な事項について
- III. 重症新型インフルエンザ治療の考え方

協議

- I. 相談・医療体制
- II. 搬送体制
- III. 利用可能な病床数について

②秋田県新型インフルエンザ等対応マニュアル（素案）について（事務局説明）

- ・位置づけ

県行動計画に基づき、地域の体制整備を図るための手引き
発生時に福祉環境部が実務を行うための手引き
- ・内容

総論編（全 41 ページ）：サーベイランス、情報提供、予防・まん延防止、医療体制
福祉環境部編（全 28 ページ）：海外発生早期から県内感染期の福祉環境部の対応
様式編（全 48 ページ）：各種様式
- ・策定時期等

各地域連絡会議の検討結果を踏まえ、素案を調整
県新興感染症部会に諮り、H28 年度中に第 1 版を策定
地域連絡会議での検討、訓練による検証を経て随時見直しを行うこととする

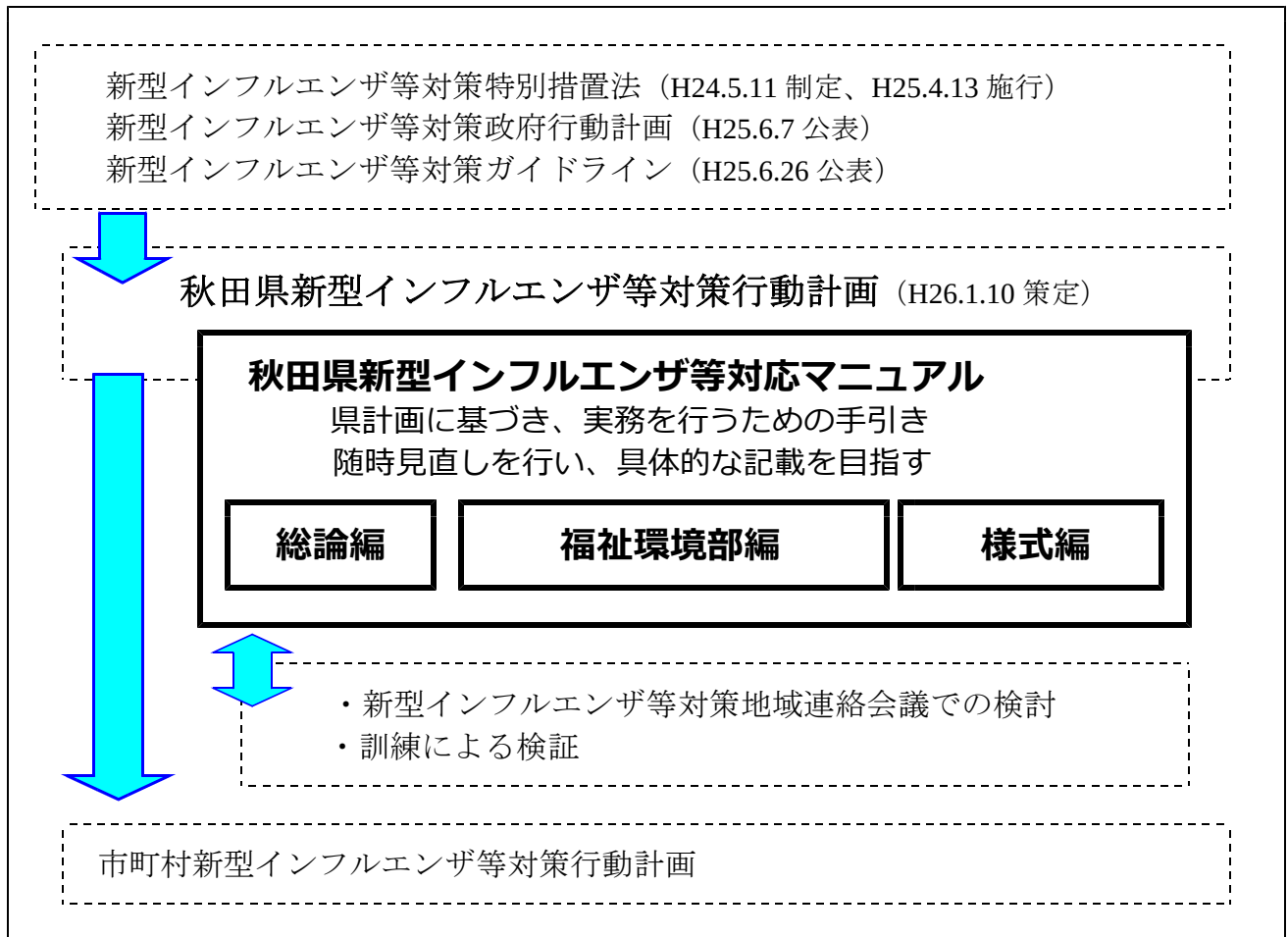
（2）協議

①秋田県新型インフルエンザ等対応マニュアル（素案）について

- ・記載事項に関する意見なし
- ・病床数の確保、ワクチンの確保に関する意見が出された
- ・搬送訓練の実施について要望が出された

②北秋田地域マニュアルについて

- ・H29 年度、地域連絡会議で検討し作成する。



<参考>発生段階毎の医療対応

秋田県新型コロナウイルス等対策行動計画（H26.1）より

発生段階(国)	発生段階(県)	状 態	対 応 等
未発性期	未発性期	新型インフルエンザが発生していない状態	・ 帰国者・接触者相談センターの設置準備 ・ 帰国者・接触者外来の設置準備
海外発生期	海外発生期	海外で新型インフルエンザが発生した状態	・ 帰国者・接触者相談センターの設置 ・ 帰国者・接触者外来の設置、診療実施 ・ サーベイランスの強化 - 患者(疑似症含む)全数把握、疫学調査 ・ 特定接種の実施
国内発生早期	県内未発生期	国内のいずれかの都道府県で新型インフルエンザが発生しているが、県内で発生していない状態	・ 帰国者・接触者相談センターの充実・強化 ・ 感染症指定医療機関等への患者の移送、入院措置
	県内発生早期	県内で新型インフルエンザの患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える段階	・ PCR 等の確定検査の実施 ・ 住民接種の実施
	県内感染期	県内で新型インフルエンザの患者の接触歴を疫学調査で追えなくなった段階	・ 全医療機関による診療の実施 ・ 帰国者・接触者相談センターの廃止 ・ 帰国者・接触者外来の廃止 ・ 重症者に限定した入院治療の実施、重症者以外は在宅療養 ・ 入院患者・重症者に限定したサーベイランス
小康期	小康期	新型インフルエンザの患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態	・ 通常の医療体制による診療の実施